

## 平成 25 年度公認スポーツ指導者資格 義務研修会のご案内

公認スポーツ指導者資格の認定期間は、資格登録後 4 年間です。資格を更新するためには、資格登録後、資格有効期限までの 4 年間で、(公財) 日本バドミントン協会の定める研修会を最低 1 回受けることが義務づけられています。

なお、研修実績のない指導者へは更新登録案内が送付されませんのでご注意ください。更新登録案内を送付する関係から、資格有効期限の 6 ヶ月前までに受講するようにご協力をお願いします。

バドミントン競技の資格者は、資格有効期限内に最低 1 回は (財) 日本バドミントン協会が実施するあるいは認める研修を受講しなければなりません。

上級コーチ (1 級)、コーチ (2 級) : (財) 日本バドミントン協会の義務研修

上級指導員 (3 級)、指導員 (4 級) : 各都道府県バドミントン協会の義務研修

平成 25 年度 公認上級指導員・指導員（バドミントン）の資格更新のための義務研修会  
開催要項

- 1 趣 旨 公認上級指導員・指導員（バドミントン）の資格更新のため、義務研修として、新しい指導情報をテーマとして講義・実技研修を行う。
- 2 主 催 埼玉県バドミントン協会
- 3 後 援 （公財）日本バドミントン協会
- 4 共 催 （公財）埼玉県体育協会、埼玉県バドミントン指導者協議会
- 5 期 日 平成 26 年 2 月 23 日（日） 9：30～15：30 【受付 9：00～9：30】
- 6 会 場 埼玉県立狭山清陵高等学校  
住所：狭山市上奥富 34 電話：04-2953-7161
- 7 内 容 発育・発達過程における指導法について（ジュニア指導の課題と方法）
- 8 参 加 者 （公益）日本体育協会公認スポーツ指導者（バドミントン上級指導員・指導員）の資格取得者
- 9 定 員 なし
- 10 参加料 2,000 円  
（ただし、埼玉県バドミントン指導者協議会会員は無料）
- 11 申込方法 FAX、メール、葉書で  
① 氏名（フリガナ） ② 郵便番号・住所 ③ 電話番号  
④ 指導者資格登録番号 ⑤ (公財)日本バドミントン協会登録番号  
を記入し、平成 26 年 1 月 31 日（金）迄に下記へ申込むこと。  
FAX：04-2969-1032 狭山清陵高校 森田真史 宛  
メール：morita@saibad.com 森田真史 宛  
郵 送：〒350-1333  
狭山市上奥富 34 狭山清陵高校 森田真史 宛
- 12 持ち物 筆記用具、運動着、ラケット、体育館シューズ
- 13 その他 この研修会は、公益財団法人日本体育協会および公益財団法人日本バドミントン協会公認上級指導員（バドミントン 3 級）・公認指導員（バドミントン 4 級）の資格更新のための義務研修となります。
- 14 連絡先 埼玉県バドミントン協会事務局長 森田 真史  
携帯：090-2432-5765

平成25年度 公認上級指導者・指導員のための義務研修会(バドミントン)  
日程表

| 時程    | 内 容                            | 備考<br>(講師名等)      |
|-------|--------------------------------|-------------------|
| 9:00  | 受付開始                           |                   |
| 9:30  | 講義(2.5h)<br>発育・発達過程における指導法について | 上田敏之<br>(公認上級コーチ) |
| 12:00 | 昼食・休息                          |                   |
| 13:00 | 実技研修(2h)<br>発育・発達過程における指導法の実践  | 上田敏之<br>(公認上級コーチ) |
| 15:00 | 情報交換・質疑応答(0.5h)終了              |                   |
| 15:30 | 終了                             |                   |